

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 2 号
件 名	防災・生活関連整備の地域間格差をなくし、安全、安心な公共事業を国の責任で実施することを求める意見書の提出について
要 旨	<p>我が国は、地震、台風、集中豪雨等の自然災害に対し脆弱な国土となっており、毎年のように自然災害が多発しています。北陸地域においても'04年の新潟・福島水害、中越大震災、'07年の能登半島沖地震、中越沖地震などの発生により大規模な被害が発生しています。</p> <p>これらの災害対応については、私たちの職場である国土交通省北陸地方整備局並びに公共事業建設作業従事者においても一丸となって直轄災害復旧や被災地自治体への広域災害支援等を実施してきました。</p> <p>今、地域住民はこれまでの大規模災害により、「防災対策」の充実など安全で安心な生活を確保するため公共事業に大きな関心を持っています。このことは国土交通省全建設労働組合北陸地方本部(全建労北陸地本)が地域住民や自治体首長を対象に取り組んだアンケート(2000年～2006年の7回実施)結果からも明らかです。私たちは、公共事業の実施により、すべての国民に安全、安心で平等、公平なサービスを提供するためには、これまでと同様に国の責任において防災・生活関連の整備、維持管理を行うことが必要と考えています。</p> <p>2007年11月16日の地方分権推進委員会「中間的な取りまとめ」では、直轄国道の維持管理、1つの都道府県内で完結する一級河川の管理は地方に移譲すべきとしています。しかし、地方移譲の財源については具体的な方策を示さず、財源補償のない地方移譲であることは明らかです。</p> <p>これに対し、全建労北陸地本が秋のキャラバン行動で実施した首長要請では、「地方への押しつけは困る」「国は地方出先機関を拡充すべき」などの意見が出され、地方議会への請願により27市町村で意見書が採択されるなど、地方自治体からの反対の声も上がっています。</p> <p>全建労北陸地本は、このように地域間格差を拡大させ、国民の安全、安心を脅かす地方移譲には断固反対し、「国民本位の公共事業」を推進するため体制強化が必要と考えています。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年 6月13日 総務常任委員会
受 理	平成20年 6月 3日 第466号

また、現在国土交通省が管理している新潟市内の一般国道は新潟バイパスを初めとして国内有数の交通量を誇る都市道路であり、高度な日常維持管理だけでなく、渋滞対策や防災整備が必要な道路であると考えています。

同様に国土交通省が直轄管理している信濃川と阿賀野川は、高度な技術力による整備や維持管理によって新潟市内の産業だけでなく市民の財産、生命を守っていると自負しております。

国際都市新潟の玄関口、拠点となっている港湾、空港の整備は国が管理することにより安全が守られていると考えています。

このようなことから道路、河川の維持管理、防災だけでなく、技術支援、技術開発のためにも、現在の国土交通省北陸地方整備局の組織を維持、発展することが必要だと考えています。

これまで、重要な河川、道路、港湾、空港の整備、維持管理は国が行う中で、一定の水準を保ってきました。今後、地方分権が進む中で、住民の安全で安心な生活は地域間格差が増加することが予想されます。やはり、地域間格差のない住民の安全で安心な生活を確保するため、防災・生活関連整備、維持管理はこれまでと同様、国の責任で行う必要があります。また、良好な公共事業を実施するためには、建設労働者の労働条件を改善する必要があります。現在多発する低入札の影響と建設業界特有の多重下請負構造で建設労働者の処遇は低く抑えられています。建設労働者の労働条件を改善するためには下請業者の契約金額を正当なものにする必要があります、そのためにも公契約法の制定が重要となります。

貴議会におかれましても、私たちの要求と運動に引き続き御理解いただき、下記事項の実現に向け、関係機関への意見書提出など最大限の御協力を賜りたく陳情をいたします。

記

- 1 地域間格差のない公共事業を推進し、住民の安全、安心な生活を確保するため防災・生活関連施設整備、維持管理は国が責任を持って行うこと。
- 1 新潟市内の幹線道路、一級河川の安全の確保のため新潟市内に点在する6事務所及び4出張所を北陸地方整備局の出先機関として存続すること。
- 1 良好な公共施設の建設及び維持管理を実施するとともに、建設労働者の労働賃金を確保するため公契約法を制定すること。